

平成28年度第1回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成28年4月19日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市教育委員会庁舎 大会議室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
高 瀬 秀 紀	中 野 睦 子
東 久 仁 夫	川 本 輝 子
片 山 幸 代	和 久 田 純 子
工 藤 好 彦	佐 藤 智 子
小 林 節 子	

〔行政出席者〕

伊藤 教育長	山本 教育次長
西村 社会教育部長	大和 学校教育部長
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	野田 人権教育推進課長
上田 中央公民館長	北 中央図書館長
澤田 北口図書館長	牧山 青少年育成課長
飯干 青少年補導課長	藤網 生涯学習推進課長
坂井 社会教育課係長	酒井 社会教育課係長
今福 社会教育課副主査	谷池 社会教育課主事
木村 社会教育課嘱託員	

署名委員

_____ 印

_____ 印

平成28年度 第1回社会教育委員会議抄録

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今より平成28年度第1回社会教育委員会議を開会させていただきます。 正副議長が選任されるまで私、社会教育課長の中島が議事を進行させていただきます。 最初に、西宮市教育委員会 教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>平成28年度 第1回西宮市社会教育委員会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日もご出席の社会教育委員の皆様には、日頃より本市行政とりわけ西宮市の社会教育行政に格別のご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。 今回の社会教育委員会議は、昨年度に退任されました委員の方々に代わりまして、公募委員を含め8名の委員が新たに委嘱されてから初めての会議でございます。 皆様には、社会教育委員として本市社会教育の取り組みの発展のため、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。 本市では、平成27年4月に教育委員会制度が大きく見直され、首長と教育委員会が連携して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、総合教育会議の設置と大綱の策定が義務付けられました。 大綱は、それぞれの自治体が目標とする「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を定めるものです。今村市長は、「西宮の未来の主役である子供たちをどのように育てたいかを考える」ことと考へ、子供たちの豊かな育ちのために、親として、大人のあるべき姿を大綱として定めたいと考えておられます。 学校、家庭、地域が相互の連携を図るなかで、学校教育の問題も解決していております。地域の皆様とともに子供たちの健全な育みに取り組むための体制の整備を進めてまいりました。また、社会全体でどのように子どもたちを育てていくのか、社会教育施策を考えるとともに、西宮市の社会教育行政の在り方などにつきましても、適切にご助言やご意見をいただきたいと存じておりますので、委員の皆様におかれましては、社会教育委員会議で活発に議論していただき、ご指導くださいますよう、期待しております。 どうか委員の皆様、今後2年間の任期を通じましてのご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝をお祈り申し上げます、開催のご挨拶といたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 本日の出席者は11名です。（1名欠席） 今期の社会教育委員会議には8名の委員の皆様が、新しくメンバーに加わっていただいております。 新しい任期の第1回目の会議ですので、全委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
全委員	<p>(挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、教育委員会事務局の紹介させていただきます。 (行政出席者 紹介) それでは、お手元にごございます次第に従いまして協議を進めてまいります。協議事項第1号の正副議長の選任についてですが、</p>

	<p>お手元の西宮市社会教育委員会議規則第2条に「議長および副議長は、会議において、委員の互選による」と定めておりますので、皆様の中から互選により選出をお願いいたします。はじめに、議長の選出をお願いいたします。</p>
<p>委員 全委員 事務局</p>	<p>議長には、学識経験者から伊藤委員をお願いしてはいかがでしょうか。 (異議なし) 伊藤委員のご推薦をいただきました。 伊藤委員、いかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。 つづきまして、副議長の選出をお願いいたします。</p>
<p>委員 全委員 事務局</p>	<p>羽田委員をお願いしたいと思います。 (異議なし) 羽田委員のご推薦をいただきました。 羽田委員いかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。それでは、お二人の委員には議長、副議長の席に移動していただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>改めて、議長、副議長よりご挨拶をお願いします。 昨年度、一昨年度も議長を務めましたが、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>副議長 事務局</p>	<p>社会教育委員会議へは再登板ということで、何年か経っておりますが、頑張っておりましてよろしくをお願いいたします。 今後の議事進行は議長をお願いします。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>それでは次第に従い議事を進めてまいります。今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。 ございません。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>次に、協議事項第2号 関係機関への委員の派遣に移る前に、今年度は、初めての委員の方もおられますので、社会教育委員について簡単に事務局より説明をいただきたいと思っております。 「資料1」をご覧ください。 まず、法律的な位置づけというところですが(資料P.9)、社会教育法第15条において、「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。」とあります。これに基づき、本市では「西宮市社会教育委員条例」及び「西宮市社会教育委員会議規則」を定めております。(別紙) 社会教育委員の職務につきましては、社会教育法第17条に明記されています。簡単にまとめますと、『教育委員会の諮問機関としての責務』といたしまして、①社会教育に関する諸計画を立案する。②教育委員会に意見を述べる。③必要な研究調査を行う。です。 また、『社会教育関係者への助言・指導』といたしまして、④青少年指導に関し、社会教育関係者等に助言と指導を行う。以上のようになっております。 具体的に、本市社会教育委員のこれまでの活動から申し上げますと、第32期の委員からは、平成26年度は「西宮市における家庭教育支援の在り方について」意見書をいただきました。また、平成27年度には、「西宮市における学校・家庭・地域の連携と協働の在り方」について、答申をいただきました。先ほどご説明申し上げました、社会教育委員の職務という点では、『教育委員会に意見を述べる』ということに関することとなります。</p>

	<p>この他にも、意見書や答申書の作成に関して、市内の関係団体へのヒアリングや、先進市への視察、また、近畿及び県の社会教育研究大会への参加など、『必要な研究調査』をしていただいております。以上のような活動により、これまでの社会教育委員の皆さまにその役割を果たしていただいております。</p> <p>このように、市民の意見を教育委員会の施策に反映させていただくということが重要であると考えております。そういう意味で、皆さまが日頃の活動を通して、感じていらっしゃることを、思っていることをどんどん発言していただくことで、教育委員会で行っているさまざまな施策をよりよいものにしていきたいと考えております。更には、全国・近畿・兵庫県規模での社会教育研究大会等の研修の機会を利用いただき、それを会議の場や地域での活動に生かしていただければと存じます。</p> <p>以上で、簡単ですが、社会教育委員の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、協議事項第2号 「関係機関への委員の派遣」に移らせていただきます。まず、阪神南地区社会教育委員協議会及び兵庫県社会教育委員協議会についてです。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>阪神南地区社会教育委員協議会ですが、昨年度は西宮市が会長市でしたが、今年度は尼崎市が会長市となります。本市からは副会長および幹事を1名ずつ選任する必要があります。</p> <p>事務局としましては、副会長を議長、幹事を副議長にお願いしたいと考えております。</p>
議長 全委員 議長	<p>今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(承認)</p> <p>ありがとうございます。議長の私と副議長が阪神南地区社会教育委員協議会の副会長と幹事とさせていただきます。</p>
事務局	<p>また、県社会教育委員協議会の役員につきましては、阪神南地区社会教育委員協議会の会長市であります尼崎市から理事1名が選出される予定です。</p>
議長	<p>続きまして、西宮市人権・同和教育協議会への派遣についてです。これについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>毎年、社会教育委員会より1名の委員を派遣しております。</p> <p>同協議会への派遣は、各社会教育関係団体からも参加されておりますので、当社会教育委員会からは公募委員の方をお願いしたいと考えています。</p> <p>今年度は、和久田委員にお願いしたいと考えております。</p> <p>同協議会は、あらゆる人権にかかわる課題の解決のための実践と啓発に取り組まれており、参加いただく同協議会の社会教育部会は平日の午後10時程度の諸集会等が開催されます。</p> <p>派遣委員など、代理が可能なものについては、皆様のご協力をお願いいたします。</p>
議長 全委員 議長	<p>今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(承認)</p> <p>和久田委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>それでは、西宮市人権・同和教育協議会委員には、和久田委員を推薦させていただきますことになりました。よろしく願いいたします。</p>

	<p>それでは、報告第1号「平成28年度社会教育関係施策について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お手元の冊子『西宮教育推進の方向』をもとに、平成28年度社会教育施策の概要について、各課の主な取り組みをポイントに絞ってご説明させていただきます。</p> <p>冊子の21ページをお開きください。 (目標について簡単に説明。) (順次説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。</p>
委員	<p>人権相談・差別事象の状況の表について、年度の表記と西暦の表記はどちらが正しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。年号が正しいです。西暦の表記は誤りです。</p>
委員	<p>図書館について、図書館が市内のネットワークを広げていると書かれているが、大学とのネットワークについては考えていますか。もう一点は、郷土資料館について、名塩の和紙は3小学校で卒業証書として使われていますが、西宮市で発行されている賞状には使われていますか。</p>
事務局	<p>大学との連携について、大学の図書を借りる場合、公共図書館から紹介状をお出しして大学の図書館を利用するというような一方通行な形が現実で、大学との連携は難しい状況にあります。大学との資料の連携については今後とも活発に進めていきたいと思っております。公共図書館から大学図書館へ資料提供の利用者がございましたら、ご案内するというのが現在の主な連携となっております。</p>
事務局	<p>名塩和紙は国指定無形重要文化財及び県の重要無形文化財に指定されており、北部3小学校では、自らの卒業証書を自らで作るという事業を実施しております。他の西宮市関連で使用されているのかという質問でございましたが、使用しておりません。卒業証書は正しくいうと名塩の雁皮紙ではありません。卒業証書に適した特殊な配合の調合をし、証書向きの紙をすいております。箔内紙に関しても非常に薄く、証書類には向きません。そのため、一般の証書には名塩紙は使っておりません。ただ、西宮市の指定文化財証書については、特に厚くすいた名塩和紙100%のものを使用しています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ただ、せっかく西宮市のものなので、どこかでそれが生きるように行政としては考えていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>子供の居場所づくり事業について、昨年は3校でモデル実施をしていましたが、その結果と、それがどのように広められていくのかお聞かせいただきたいです。</p>
事務局	<p>この事業につきましては今年度も拡充の方向で進めていきたいと考えております。ただ、小学校区によって子供たちの遊びの状況は千差万別です。例えば、学校の目の前に広い公園がある校区や児童館のある校区もあります。反面、公園が不足している校区や児童館などの屋内で過ごす場所がない校区もあります。今年度以降につきましては校区ごとの状況に応じ、屋内だけの実施にするなど事業内容を工夫しながら進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>西宮と栲原の交流事業についてですが、いつごろから何名ぐらいで、西宮の子</p>

事務局	<p>供や栲原の子供がどんな活動をしているのかお教えいただきたいです。いつごろから始めたのが手元に資料がございませんので、またお知らせしたいと思います。参加者は毎年40人を募集していますが、定員に達しないときもあります。栲原の児童数が減ってきておりますので、西宮市の子供のほうが多い状況になっています。昨年栲原に西宮市の子供が行った際には、2泊のホームステイをさせていただきました。あとは、川遊びや、あまごつかみなどの体験授業とハイキングを実施しました。また、夜には一緒にテントに泊まりキャンプファイヤーを行いました。</p>
委員	<p>栲原のことで補足ですが、最初のころは、栲原は都会とは違っておまして、栲原の子供が西宮に来たときは、栲原には自動改札機はないだろうということで、その体験をしましたり、最近ではUSJに行かせてあげたりしました。また、栲原に行ったときは、ホームステイをし、川遊びやキャンプファイヤーをしました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ちなみに、交流事業の開始は平成4年から開始しております。</p>
委員	<p>青少年の育成について、西宮市の実情はどうなっているのでしょうか。1つは西宮市の子供の貧困率はどうなっているのか教えていただきたいです。もう1つは、今年2,500人が希望して843人が保育園に入れていませんが、それに対して西宮市はどういう施策を行っているのですか。また、それに関連して、留守家庭育成センターと保育園は違うのでしょうか。</p>
事務局	<p>本日は貧困率に関して資料がございませんので次回までにお調べしてお答えさせていただきたいと思います。また、保育園の待機児童に関しましても、担当がこども支援局ということでわかりかねますので、またお調べさせていただきます。留守家庭育成センターは、学童保育です。長期の夏休みも預かってもらえるのですが、その開始時間が8時半だったのを8時に前倒しするときに延長料をとるかどうかが先日の議会で審議されておりました。これは保育園というよりも小学生が対象のものとなります。</p>
委員	<p>子供の居場所づくり事業ですが、今年度は地域性に応じて順次実施していき、最終的には全校でということですが、その部分が曖昧に思うので、今年度はどういう状況にあるのか、本当に進んでいるのか聞かせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今年度につきましては進んでおります。地域ごとに応じた事業を展開していく方向で、4つのパターンで取り組んでいこうと思っております。1つは昨年モデル実施を進めました、コーディネーターという嘱託職員を配置し、学校に常駐する代わりに校庭と屋内を開放する事業を進めてきました。これについても拡充して進めていきたいと考えており、選定につきましては、まもなく決定です。それに加えて今年度は3つのパターンを予定しております。1つは、屋内だけの実施です。屋内だけですので、コーディネーターにつきましては、2校を1人が掛け持ちしていきます。もう1つは公民館の集会室を子供の居場所として開放予定です。これについても夏以降からの実施をしていきたいと思っております。もう一つは、地域活動としてすでに取り組まれている地域や、学校が取り組んでいるところもごございます。そういったところは人手の問題で思うように実施できないところや、場所の確保の問題で実施できないところをこちらで提供していきたいと考えております。今年度はこの4つで実施していきたいと思っております。</p>
委員	<p>1番の問題点は何ですか。</p>

事務局	従来から学校の運用で放課後遊んでもよい場所もありますので、この事業が入っても今までと代わり映えがしない、事業費の問題もあり、十分な成果を得にくいことが課題としてあがっております。また、本来放課後の子供たちの活動については地域の大人が関わるのが望ましい形であり、行政が入ることによってその活動を阻害してしまうこと、地域の方も行政が入るのであれば地域がやらなくてもよいのではないかということになりかねないことも課題としてあがっています。このようなことから画一的な実施ではなく、メニューを多様化し、校区の状況に応じた形で進めていきたいと考えております。
副議長	平成28年度西宮教育の推進方針のところで教育連携協議会での熟議とありますが、この「熟議」という文言は何を意味するのかについて社会教育委員会等が出たことがあるのかどうか、なければどういう風に考えていったらよいのかについて考えていることなどがあれば教えていただきたいです。
事務局	「熟議」につきましては、社会教育委員会議では特に議論はしておりません。ただ昨年度、答申を進める中で、学校・家庭・地域の連携についてはみなさんからご意見をいただき、話し合いをしました。その中で、子供の教育につきましては、学校だけが担うのではなく、地域、家庭の方々が主体性を持って取り組むべきということです。本市には、各小中学校に教育連携協議会がありますので、その場で学校の状況をみなさんに伝えるのではなく、みなさんが主体的な意識を持つような形で意見交換を進めるのが「熟議」に向けた流れかと思っています。社会教育課にも市のコーディネーターもおりますし、毎年、年2回各学校を回っております。会議について、まだ学校からの一方通行な情報提供になっているということについては助言をして、「熟議」に向けて進めていきたいと思っております。
委員	これから少子高齢化といわれていますが、子供の教育の現場に、各地区の老人会等が教育現場で活躍していただいているのかどうかお伺いしたいです。
事務局	部分的にはなりますが、子供の居場所づくり事業では、多くの見回りボランティアの方に加わっていただいております。若い方から年配の方までさまざまな方が活躍していただいております。例えば、将棋を教えたいという方に居場所づくり事業に来ていただくこともあります。今後もそういった方々に協力していただけたらと思います。
委員	私の地域では老人会の方が、小学校と幼稚園に行って授業の一環で昔遊びを教えに行っています。幼稚園ではもちつきも行っております。
委員	市役所で「補導」とつけると固いように感じますが、朝補導とはどんなことをされているのですか。
事務局	朝補導というのは、本課が持っている青色回転灯をつけた乗用車が朝の7時半から約1時間毎週月曜日と始業式のある1週間、家は出ても学校に足が向かない子供たちへの声かけを行っております。 特別広域補導では、春夏の高校野球や西宮神社、戎神社等の祭礼補導活動の時には西宮警察や甲子園警察、西宮サポートセンターの職員とともに活動しております。
委員	図書館についてですが、健全な子供が育つためには健康、経済、生きがい、将来の夢、人間環境だと思いますが、子供が夢を持てるような図書、設備はあるのでしょうか。
委員	小・中学校にももちろん図書室はありますし、学年に応じた図書を揃えていら

委員	<p>っしやると思います。クラスごとに学級文庫も設けられており、自由に本に親しむような工夫がされていると思います。</p>
事務局	<p>どういふものを読ませるか各学校の判断なのですか。行政の指導等はないのですか。</p> <p>学校の図書館については、子供の興味や年齢に応じてよいと思う本を揃えています。図書の中身についてですが、各学校の教諭が集まって、どのような図書を揃えるかという協議もされていますし、公共図書館と学校図書館の連携に取り組んでいます。夏前には「読んでごらんおもしろいよ」という西宮の子供たちに図書を推薦するリストを公共図書館から提供されておりますので、学校現場はそのようなリストを参考にして図書の充実を図っております。</p>
委員	<p>先ほどお母さんの話が出ましたが、世間的に一人親家庭の貧困率が50%を超えており、それがいじめなどの問題につながっていますが、そういったお母さんに対して西宮市としてはどういった施策をしていますか。</p>
事務局	<p>家庭の教育力の低下や地域と疎遠になってしまう問題があり、それに対して行政としても様々な取り組みをしています。社会教育委員会とは別に、「西宮市家庭教育振興市民会議」を設けておまして、行政だけでなく関係団体からできていただいた方からご意見を出していただいて、講演会や講座などを実施して啓発を進めています。</p>
委員	<p>社会教育推進の基本目標が3つあるということですが、その観点から西宮市ではどういったことを具体的に行っていますか。</p>
事務局	<p>西宮市の特徴として、公民館活動推進員会事業ということで、公民館ごとに7名の地域の方から支援していただき、地域ごとにご判断なされたテーマで講座を開催していただいております。企画から運営、実施にいたるまで全て地域のみなさんをお願いしております。年間約30講座を実施していただいております。</p>
事務局	<p>各種事業行っておりますが、特に社会教育的だと考えられるのは、文化財調査ボランティア事業です。これは、市内の文化財を市民が自ら調査して自ら歴史を書いていこうという事業です。市民の方が自分たちで展覧会を開催し、自分たちでお客様の案内もしています。こういった活動を通して、調査対象になったものを管理している人と調査者が文化財を仲立ちにして人と人がつながっていくことが多くなっています。</p>
事務局	<p>図書館の主な事業としまして、子供読書の推進ということで、子ども読書活動推進計画に基づき、学校との連携や乳幼児に対してブックリスト絵本のゆりかごや、絵本のポケットを策定しまして、子供の成長に合わせた本や資料の提供をしております。また、読み聞かせの支援ボランティア育成にも取り組んでおります。</p>
事務局	<p>人権教育啓発の充実についてですが、「西宮市人権・同和教育研究集会」を毎年11月に開催しています。これは教育委員会と西宮市人権・同和教育協議会で共催しております。これは学校教育、社会教育等の専門会の毎年度の実践報告を行っています。1,300~1,400名の方が参加しており、大規模になっております。夏休みに行われている阪神間の7市1町が集まった大会でも、西宮市からは900名ほど参加しており、市民の方に意識が浸透しているのではないかと考えております。</p>
委員	<p>学校・地域・家庭をつなぐということで教育連携事業が始まっていますが、学校だけでなく、地域の人を中心になっていくと考えております。高齢者を大事にする、つながりの強い地域ですので、クラブ活動等で子供たちと高齢者がつな</p>

議長	<p>がっております。よりつながりを持っていくにはどうすればよいかを学校や教育連携協議会等中心に話し合いを進めています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今後も、皆様のそれぞれの立場から、社会教育に対しての活発なご意見をいただき、よりよい社会教育施策につながる会議を進めていきたいと思ひます。</p> <p>次に、社会教育課よりお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、今後の会議の進め方について、補足をさせていただきます。</p> <p>今年度は、新しい委員の方も多く加わっておりますので、実際の現場を見ていただくためにも、市内の社会教育施設である図書館や公民館などで社会教育委員会議を開催することなども考えております。</p> <p>また、これまで、その時々々の社会問題等に対して、意見書又は答申の提出をいただけてきましたが、今年度は、皆さまから活発なご意見をいただき、本市の社会教育施策等に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、本日の議事は終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>